

平成30年度 倉吉市農業委員会定期総会議事録

○ 日 時 平成30年5月10日（木）午後4時00分～午後5時00分

○ 場 所 鳥取中央農業協同組合 本所

○ 議 長 3番 山脇 優 会長

○ 署名委員 7番 林 修二 委員  
8番 美田 俊一 委員

○ 出席委員 (27人)

農業委員											
1番	谷本貴美雄	委員	2番	徳田和幸	委員	3番	山脇 優	委員			
4番	松本幸男	委員	6番	室山恵美	委員	7番	林 修二	委員			
8番	美田俊一	委員	9番	藤井由美子	委員	10番	河本良一	委員			
11番	鐵本達夫	委員	12番	筏津純一	委員	13番	數馬 豊	委員			
14番	金信正明	委員	15番	福井章人	委員	16番	西谷美智雄	委員			
17番	原田明宏	委員	18番	山本淑恵	委員	19番	吉村年明	委員			
農地利用最適化推進委員											
	高見美幸	委員		涌嶋博文	委員		塚根正幸	委員		田倉恭一	委員
	西谷昭良	委員		小谷俊一	委員		山下賢一	委員		小谷義則	委員
	影山卓司	委員									

○ 欠席委員 なし

1 開 会

森石 事務局長

只今から、平成30年度倉吉市農業委員会定期総会を開会致します。

2 倉吉市農業委員会憲章朗読

森石 事務局長

始めに、倉吉市農業委員会憲章を朗読致します。会長の朗読に続きまして、出席者全員でご唱和をお願い致します。

山脇 会長

それでは、ご指名でございます。私が朗読致しますので、「一つ」と申し上げましたら、続けてお願い致します。

全員

(倉吉市農業委員会憲章を朗読)

山脇 会長

ありがとうございました。

3 会長あいさつ

森石 事務局長

ありがとうございました。続きまして、日程3の会長挨拶に入ります。山脇優会長が挨拶を申し上げます。

山脇 会長

あいさつ - (内容省略)

森石 事務局長	ありがとうございました。
4 来賓あいさつ	
森石 事務局長	続きまして、日程4の来賓の挨拶に入ります。本日もご臨席いただきました、ご来賓の皆様よりご挨拶を賜りたいと思います。初めに倉吉市市長 石田耕太郎様よりご挨拶をお願い致します。
石田 市長	あいさつ - (内容省略)
森石 事務局長	どうもありがとうございました。続きまして、倉吉市議会議長 坂井徹様よりご挨拶をお願い致します。
坂井 市議会議長	あいさつ - (内容省略)
森石 事務局長	どうもありがとうございました。続きまして、鳥取中央農業協同組合代表理事組合長 栗原隆政様よりご挨拶をいただきます。
栗原 代表理事組合長	あいさつ - (内容省略)
森石 事務局長	どうもありがとうございました。
5 祝電披露	
森石 事務局長	続きまして、日程5の祝電披露に入ります。
隅 主任	失礼します。本日、祝電をいただいておりますので、私からご披露させていただきたいと思います。  (祝電朗読：衆議院議員 石破 茂 様より) (祝電朗読：参議院議員 舞立 昇治 様より) (祝電朗読：県議会議員 興治 英夫 様より)  以上でございます。
森石 事務局長	ありがとうございました。
※ 表彰披露	
森石 事務局長	ここで、皆様にご報告致します。山協会長が全国農業新聞を64部普及されたということで、全国農業新聞情報活動特別功労賞 個人表彰第4位を表彰されました。表彰状がまいっております。大変おめでとございました。

※ 総会の成立宣言	
森石 事務局長	<p>そうしますと、本日の総会の成立を宣言致します。本日の総会に出席されました委員は18人でございます。従いまして、農業委員会等に関する法律第二十七条第三項によりまして、委員の過半数が出席されておりますので、総会の成立したことを宣言致します。</p>
6 議長選出	
森石 事務局長	<p>続きまして、日程6の議長選出でございますが、倉吉市農業委員会会議規則第三条の規定によりまして、会長が議長となって議事を進行するということになっておりますので、山脇会長によりしくお願いしたいと思います。</p>
山脇 議長	<p>それでは、私が進行させていただきますことをご了解願いたいと思います。毎度のことではございますけれども、皆様の貴重なご意見を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いをさせていただきます。</p>
山脇 議長	<p>それでは、早速ですけども、お手元にお届いております、平成30年度定期総会議案の日程7番から9番までを本日の日程とすることに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、日程とすることを決定致します。</p>
7 議事録署名委員及び書記の決定	
山脇 議長	<p>次に、日程7番の議事録署名委員及び書記の決定でございますが、私から指名させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、早速でございますけども、議事録署名委員を 7番 林 修二 委員 8番 美田 俊一 委員にお願い致します。 書記につきましては、事務局でさせていただきます。</p>
8 報告	
(1) 平成29年度倉吉市農業委員会事業について	

山脇 議長	続きますして、日程8番の平成29年度倉吉市農業委員会事業報告について、藤井会長職務代理より報告をお願い致します。
藤井 会長職務代理	説明 - (内容省略)
山脇 議長	只今、事業報告がございましたが、皆さんの方でご質疑・ご質問ございませんか。はい、2番 徳田委員。
徳田 委員	2番 徳田です。事業報告の中に、いろいろと、中間管理機構と密接に連携しながら担い手への農地の最適化の推進に当たってきたという報告もございます。報告でございますので、今後のことも含めて検討が必要ではないかと思っておりますのが、中間管理機構と連携を密にするということは良いことではあると思うんですけども、ただ農地中間管理機構だけではなしに、やっぱり、ここにもおられるように農協の組織の担当部署もあると思うです。そういうところとの連携も密にしていって、そういう中での活動もこれから展開する。
筏津 委員	30年度で言いない。
山脇 議長	いいですか。
徳田 委員	それと、もう一つ。農地パトロール農地パトロールってあるんですけど、現に、農地パトロールでみんな動いてやりよるです。この農地パトロール、遊休農地の解消を促進しとりますって書いてあるんですけど、遊休農地の解消を推進するということはどういうことかと。そこが、やっぱり遊休農地が出る以前に、理由なり要因を、パトロールで利用状況調査もやりよるわけですけども、そのできてくる前段策、前段、遊休農地が出んような前段策。パトロールして遊休農地が見えたけ利用状況調査ということは、後手に回ってしまわへんのかな。自分たちは農業委員として、地域の農地を農地パトロールなり、この活動でやらないけん。自分としてもちょっと反省するところがあって、今回はちょっと、この事業報告の中にあるわけですけども、30年度の活動計画の中にも入ってくると思いますけれども、やっぱり、なぜそういう遊休農地が出てきたのか、出て来つつあるのを、どう止めていけばいいのかという事後の対策等も踏まえて、活動をやっていかないけんではないかなと思う次第でございまして、そのことを申し上げたいと思います。以上です。

山脇 議長	<p>今、意見が出ましたのは、遊休農地になってからでは遅いという意見もありましたけれども、そのために、先程私が定例会で申しましたように、この農業委員さんのなかで大規模農家なりが、それぞれ、遊休農地になる前に、ようつくらんわいという人たちの水田等、農地を扱って、今、土地利用集積で皆さん頑張つとるのが現状だということを話しました。だけど、いかんせん、やむを得ん場合は、もう作れん。農地が辺鄙なところとか湿田とか、そういう所はどうしても作り手がないので、もうどうしようもないということもございますけども、中間管理機構に来てもらって現状を見ていただいても、こがな所ダメだわいと、頭の上から蹴ってしまうから、私が中間管理機構に文句言った。あんたがた何考えとるだい。とりあえず3年間保有して、そのうちに探すという条件でないかと。それをはなから、こがなもん山林にしちゃえとかそがな言い方はないですよと私は言いましたけど。現在、実際に、〇〇の県道べりですわ。農高線とこに。見に来とってそういう言い方したって言うから。地主はきちっと草刈って管理してあるですよ。それを、山の近くだから山林にしてしまえばええとか、そがな言い方はないよということで、ちょっと私は中間管理機構に対しては反発しとるです。そういう面で、今、皆さんがそれだけの、農業委員の皆さんの土地利用集積が今回もたくさん出ましたけれど、ほんとに皆さんが頑張つて、遊休農地を作らんよにとというのが目に見えていますので、今後ともお願いをしておきたいということでございます。他にございませんか。よろしいですか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、次に進めさせていただきます。</p>
9 議 事	
(1) 議案第1号 平成30年度倉吉市農業委員会事業計画(案)について	
山脇 議長	それでは、議案第1号の平成30年度倉吉市農業委員会事業計画(案)について、お願い致します。
金信 企画委員長	説明 - (内容省略)
山脇 議長	只今、企画委員長から、事業計画案につきまして説明がございました。ご質問・ご意見ございませんか。はい、河本委員。

河本 委員	<p>研修会の開催。毎年1回、県の農業会議から特別研修が催されますが、あれに参加された方は何名ぐらいおられるか、事務局は把握されとりますでしょうか。</p>
山脇 議長	<p>昨年ですか。倉吉は10名いってなかったと思う。9名ぐらいだと思う。ちょうど、11月のまだ稲刈りの時。</p>
河本 委員	<p>11月11日だったですけど。</p>
山脇 議長	<p>そうそう。その点につきましては、県に早すぎるとは言っとるです。</p>
河本 委員	<p>そうですか。私、3年連続で行って見たんですけど、非常に倉吉の人は少ない。少なかった。私が去年見かけたのは3名か4名か。それぐらいだったです。琴浦なんかは、それこそ、揃いのユニホームで十何人。ほとんど全員でなかったかなと思うんですけど。そういう面で、そのへんの参加を推進するという項目を入れてもらいたいと思います。以上です。</p>
山脇 議長	<p>私は別にせんでもいいと思っています。あの研修会自体が反対ですので。もしするだったら12月にしなさいと。みんなが来れる時期についていうことと言ったんです。去年は、土曜日で、土曜日だから事務局も休みだしね。職員も来てないし。ほとんど、各市町村。だから、もうちょっと、するだったら。何のための研修会ですかと私は言ったんです。ですから、倉吉としては欠席者が多かったと。</p>
徳田 委員	<p>それと関連してですけど、河本さんが良いことを言っていたと思うんですけど、確かに、会長も、それなりに県でも言っておられると思うんですけど、確かに、定例的、儀式的でとらえてもらっちゃ困る。今まで自分もずっとこの特別研修には参加させてもらったんですけど、以前は、新規で農業委員に立たれた方は特別研修を必ず受けるように、倉吉は仕向けてあって、それを受けよったです。経過的にはどがになってきたかわからんですけど、中途、特別研修は農業者年金の加入促進の特別研修という名目で集まって行っとった面もございまして、そこらへんの持ち方の問題だと思いますけども、やっぱり、実のある県の特別研修にしてもらいたいと倉吉は思うわけで、先程言われたように、何かやっぱりアクションを起こしていかないといけないのではないかと思います。</p>

山脇 議長	<p>新人研修は農業委員会が選挙の時に、入れ替わった時に、県が中部でやります。新人の農業委員の研修会は。私たちも行きました。去年もあったと思います。それから、あの研修についてはいろいろ批判が出とるわけです。研修会も、担い手機構の事が多すぎちゃって、今、各農業委員会からがんがん意見が飛んどのわけですし。なるべくそういうことはあんまり取り入れんように、少なくしてくださいってことで、今、言っておりますので、実のある研修会せえてことで、話が出ています。また、11月に県の研修会もあります。内容はまだ決まっておらんようですけど。</p>
徳田 委員	<p>あとの時間がないので、あんまり個人では言いたくないですけど、私も企画委員の一員でございますので、企画委員会で十分審議してこの場に提出しとるわけでございますけれども、この後に、私、ある会合の時に、認定農業者の人が涙を流しながら語った言葉が自分の頭の中に入ってござりまして、一つ、そこらへんは考えてみてもらいたいなと思う面があるわけです。確かに交付事業で農林課サイドもいろいろ、担い手育成ということの中で、親元就農の交付金の申請だとか、いけば、認定農業者の認定の時に、いろいろ、普及所なり来て、いろいろ計画書を作成して、お互いやり取りしながら作成するわけでございますけれども、ただ、その時はその時だけであって、あと何の対応策もないということが、ある認定農業者の方が涙ながらに語ってございました。倉吉の認定農業者ではないですけど、農林課でいろいろとそういう担い手への研修制度もとっております。いけば、青色申告等の研修会通知を認定農業者に交付、発送して、いついつ受けられるかというような方策は講じてしております。ですけども、農林課なりが考えるべきでもないし、農業委員会も考えるべきでもないし、それから、農協もあるわけで、そこらへんの連携を密にして、やっぱり本気で担い手で定着したいという人を、以前の認定農業者の研修会等で、全国の認定農業者の会合等も出とったですけど、お互いの連携を取って育てていく姿勢がないと、何となく絵に描いた餅みたいなもので、認定になるために行きや、鉛筆舐めて操作をして認定を受けたって、何なんだいやというわけだ。最終的には認定農家は倉吉の農業の発展のために頑張るとるわけですから、やっぱり、認定農家の活動を支えなということもあるわけですけど、そういうところを考えていかないけんではないかという点、一つ。それと、なぜこれを言うかということ、農業委員会は市に対して建議をすることはないでしょ。建議ということは、新制度</p>

	<p>になってなくなって、いけば、話し合いではないですけど、市に対して何を上申するっちなことはないわけで。農業委員会というのは市の出先機関ではないわけで、行政機関だけな、これは。今まで、市の行政と農業委員会のあり方ってのは別れとったわけだ。お互いが牽制しながら、市の農業の発展のために尽くしていく。そういうやり取りをしよう。今回は市の中に包含されとる。例えば、19名なら19名を選ぶのも市の直轄の組織が選ぶでしょ。面接を受けるでしょ。そういうふうに変わってきたんで、そうすると、市の行政と農業委員会はどこでやり取りをしながら農業の発展をしてくんだい。これは市の出先機関ではないわけで、そこらへんをこれからどうとらえていかええのかっていうことを、やっぱり、新たな農業委員会制度になって、そこらへん考えていかないけんでないかなと思う点でございます。それが二点。以上です。</p>
山脇 議長	<p>徳田委員はいろいろな思いがありますので、徳田委員の考えを今度、お聞かせ願いたいと思います。市長部局と農業委員会とまた違いますので、そこを考え違いのないようにしていただきたいと思います。その他、ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようでしたら、第1号議案は終了といたします。</p>
(2) 議案第2号 その他	
山脇 議長	<p>議案第2号 その他、ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
10 その他	
11 閉会	
山脇 議長	<p>ないようでございますので、これにて定期総会は閉会といたします。ご苦労様でした。</p> <p>(拍手)</p>
午後5時00分 閉会	